

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月4日

【会社名】 古河電気工業株式会社

【英訳名】 Furukawa Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 柴田 光義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 総務・CSR本部 法務部長 豊泉 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3039

【事務連絡者氏名】 総務・CSR本部 法務部長 豊泉 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月27日の第194回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金4円 総額2,824,826,088 円

ロ 効力発生日

平成28年6月28日

第2号議案 株式併合の件

平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株にする併合を行う。

第3号議案 定款一部変更の件

単元株式数を、現行の1,000株から100株とし、あわせて発行可能株式総数を2億5千万株に変更する。なお、平成28年10月1日までは、単元株式数は1,000株、また発行可能株式総数は25億株とする旨の附則を設ける。

優先株式および劣後株式に関する規定を削除する。

買収防衛策を更新せず廃止するため、買収防衛策に関する規定を削除する。

取締役でない社長の選任を可能とするために、代表取締役に関する規定等を修正する。

その他上記 乃至 の変更に伴う章数および条数の繰上げおよび文言の整理等を行う。

第4号議案 取締役12名選任の件

取締役として、吉田政雄、柴田光義、藤田純孝、相馬信義、塚本修、寺谷達夫、中本晃、小塚崇光、小林敬一、天野望、木村隆秀および荻原弘之の12名を選任する。

なお、取締役 藤田純孝、相馬信義、塚本修、寺谷達夫および中本晃の5名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役として、白坂有生および藤田讓の2名を選任する。

なお、監査役 藤田讓は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、木内愼一を選任する。

第7号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

社外取締役以外の取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニアフェローに対する報酬として、株式報酬制度の導入を決議する。本制度では、当社が3事業年度当たり3億5千万円を上限として信託へ拠出し、信託が拠出金を原資に3事業年度当たり175万株を上限として当社普通株式を取得する。取締役等は、予め定める業績評価基準による支給数の調整（但し下方調整のみ）を経たうえで、退任時に信託から当社株式等の支給を受ける。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	490,928	1,525	483	(注) 1	可決 97.13%
第2号議案 株式併合の件	490,578	1,873	483	(注) 2	可決 97.06%
第3号議案 定款一部変更の件	491,113	1,332	483	(注) 2	可決 97.16%
第4号議案 取締役12名選任の件					
吉田政雄	472,707	19,745	483		可決 93.52%
柴田光義	480,582	11,871	483		可決 95.08%
藤田純孝	484,384	8,069	483		可決 95.83%
相馬信義	435,902	56,550	483		可決 86.24%
塚本修	454,257	38,195	483		可決 89.87%
寺谷達夫	381,286	111,166	483	(注) 3	可決 75.43%
中本晃	490,567	1,887	483		可決 97.05%
小塚崇光	483,532	8,921	483		可決 95.66%
小林敬一	483,845	8,608	483		可決 95.72%
天野望	483,908	8,545	483		可決 95.74%
木村隆秀	483,912	8,541	483		可決 95.74%
荻原弘之	483,686	8,767	483		可決 95.69%
第5号議案 監査役2名選任の件					
白坂有生	445,614	46,831	483	(注) 3	可決 88.16%
藤田讓	299,815	192,632	483		可決 59.31%
第6号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 3	
木内慎一	427,745	64,717	483		可決 84.62%
第7号議案 取締役に対する業績 連動型株式報酬制度 導入の件	487,429	5,026	483	(注) 1	可決 96.43%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数に、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。